

第8回定例会

12月16日～17日

4月から相生総合交流ターミナル施設は (株)フジタコーポレーションが指定管理者に

12月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	9,984万1千円	94億608万3千円
国保会計	293万5千円	6億3,066万6千円
後期高齢者会計	122万4千円	1億1,225万4千円
介護保険会計	224万8千円	6億8,348万8千円

補正された主な内容

(一般会計)

- 財政調整基金積立金 1億4,015万円
 - 子ども・子育て支援事業 979万円
 - 道路ストック総点検事業 △3,559万円
 - 町道整備事業 921万円
 - 事務組合負担金(消防費) 834万円
- (△は予算に対する減額を示します)

12月定例会は16、17日の2日間の会期で開かれ、5議員が6項目にわたり一般質問を行いました。引き続き、条例の制定および一部改正、規約の変更、指定管理者の指定、補正予算など17件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

- 条例の制定 1件
- 条例の一部改正 5件
- 規約の変更 1件
- 指定管理者の指定 1件
- 補正予算 6件
- 意見書 1件
- 報告 2件

条例

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども子育て支援法等の一部を改正する法律により、新たに創設された乳児等通園支援事業について、令和8年4月1日より全国の市町村での実施が義務化されることに伴い、条例を制定しました。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

児童福祉法等の一部を改正する法律において、特定教育・保育施設等の虐待に関する通報義務等が創設されたことにより、改正を行いました。



本町における特定教育・保育施設
(認定こども園 こどもの杜)

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

児童福祉法等の一部を改正する法律において、特定教育・特定保育施設等の虐待に関する通報義務等が創設されたこと、および国家戦略特別区域内に限り認められていた地域限定保育士制度が一般制度化

されたことから、所要の改正を行いました。

奨学金条例の一部改正

物価上昇等の経済情勢を受け、奨学金の貸与額について改正を行いました。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

児童福祉法の改正を受け、保育士の定義に変更があったこと等により、改正を行いました。

つべつ木材工芸館及び木工体験工房条例の一部改正

つべつ木材工芸館運営委員会を廃止することに伴い、所要の改正を行いました。

オホーツク町村公平委員会規約の変更

共同設置する地方公共団体の数を変更し、斜里町が加入することに伴い、規約の変更を行いました。

公の施設に係る
指定管理者の指定

○相生総合交流ターミナル施設

指定管理者の名称

株式会社 フジタコーポレーション

指定期間

令和8年4月1日から
令和13年3月31日まで



相生総合交流ターミナル施設 (道の駅あいおい)

第7回臨時会

11月28日

11月臨時会は28日の1日間の会期で行われ、令和6年度の

各会計決算の認定6件、条例の一部改正5件、補正予算などの議案を審議し、原案どおり可決しました。

条例

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

令和7年人事院勧告および特別職報酬等審議会答申に伴い、期末手当の率および議員報酬について改正を行いました。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会答申に伴い、特別職の職員で非常勤のもの報酬額について改正を行いました。

職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴い、期末手当の率、給与表、通勤手当の改正を行いました。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴い、期末手当の支給率の読み替え規定の改正等を行いました。

令和6年度決算を認定

令和7年9月19日開催の第6回定例会で、決算審査特別委員会に付託していた令和6年度の一般会計、3つの特別会計(国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計)、2つの企業会計(簡易水道事業会計、下水道事業会計)の決算認定について、巴委員長から委員会の審査では、「原案どおり認定すべきものと決定した」との報告があり、第7回臨時会において認定することに決定しました。各会計の決算額、各種基金の残高などは下表のとおりです。
なお、()は令和5年度の数値です。

会計別		歳入総額		歳出総額		差引額		
一般会計		83億6,643万5千円		81億4,970万円		2億1,673万5千円		
特別会計	国民健康保険事業	5億7,989万6千円		5億7,950万8千円		38万8千円		
	後期高齢者医療事業	1億384万2千円		1億369万5千円		14万7千円		
	介護保険事業	6億4,876万4千円		6億4,843万7千円		32万7千円		
企業会計	簡易水道事業	収入	1億9,448万1千円		資本的	収入	1,470万円	
		支出	1億7,774万9千円			支出	1億2,507万3千円	
	下水道事業	収入	5億1,970万3千円		収入	3億2,492万2千円		
		支出	4億9,107万9千円		支出	4億2,354万1千円		
財政調整基金残高		9億9,066万5千円 (8億8,504万4千円)		対前年比		1億562万1千円の増		
減債基金残高		1億6,964万2千円 (3億3,021万9千円)		対前年比		1億6,057万7千円の減		
特定目的基金残高		31億7,054万6千円 (34億9,612万6千円)		対前年比		3億2,558万円の減		
地方債(町債)残高		104億113万9千円 (100億5,028万8千円)		対前年比		3億5,085万1千円の増		
経常収支比率		86.6% (83.7%)		実質公債費比率		5.4% (5.6%)		